

令和5年  
40号  
7月

# 群馬抑制廃止研究会

~Gunma Yokusei Haishi Kenkyukai~

だ  
よ  
り



## 令和4年度 身体拘束廃止に関する研修会 報告

群馬県内の高齢者施設における認知症ケアの質の向上を推進するために行われる研修です

### 【開催日程】

④ 中堅研修 日時：令和4年12月15日（木） ⑤ 中堅研修 日時：令和5年1月26日（木）  
※①②③研修は39号に研修内容を掲載いたしました

### ④ 中堅研修

講 義 「BPSDの出現・悪化を回避するためのケアの考え方：不同意メッセージ」

群馬大学大学院保健学研究科

教授 伊東 美緒 先生

#### ～研修会に参加して～役員報告（幹事 金子 渡）

普段から私たち専門職が重要と思うもの（運動、栄養、清潔、時間、etc…）を重視しすぎて、指示をすることが認知症の人を追い詰めてしまうことがあります。そうすると「服従（仕方なくやる）」「謝罪（できない時に直面して落ち込む）」「転嫁（自分のせいではない、他の人や物のせいだと主張する）」「遮断（聞こえないふりなど）」「憤懣（独り言のように怒る）」などの不同意メッセージを出します。そうならないコミュニケーション方法と、不同意メッセージへの対応を学びました。ご利用者は体調が悪くなると不機嫌（不快を感じている）になります。そこに職員からの声掛けがあるとより不快（イライラする）になり、いらだちが高まります。そうなる前にかかわり方を変える必要があります。不快な刺激 ⇒ 混乱、苛立ち（ここで気が付けばいいが、なかなか気が付けない）⇒ 怒りとなって爆発。そこで身体拘束や薬の処方になってしまうのです。

例えば、「服従」という不同意メッセージは、自分の気持ちとしては「やりたくない」のに、職員が熱心に勧めるので「仕方なくやる」⇒ 職員は予定通りにできたことで問題視せず、別の場面でも繰り返し熱心に勧めてしまう。⇒ すると認知症の人は、自分の意図と反したことを強いられ続け、我慢の限界を迎えて怒り出したり落ち込んだりします。本人の仕草から気づいてあげることが大切ですが、でもそこが難しいのです。

もしも、ご利用者が自分とのかかわりの中で認知症状が悪化した時には、かかわりのプロセスを振り返り、「本人が嫌がっていたのに半ば強引に誘導した」と気が付いたら「次回は、声掛けはするけれど無理な誘導はやめる」といったプランを立てることが重要です。本当は必要のない強制的なケアを減らすことが大切ということでした。個人的には、講義冒頭の先生の話が頭に残っています。「2025年には認知症者数が700万人を超えると推測される中、人員不足は深刻となり、職員にも負担のかからない、高齢者も混乱しない介護を今から考えていかなければなりません。2020年に亡くなった人の半数は85歳以上です。長寿達成している高齢者が施設入所すると栄養管理をしますが、それは必要なのか？ 歩くことは大切なので筋力維持は必要ですが、成人病予防は必要ないのではないか？ このような発想が重要になってきます。」まさに介護業界全体で真剣に議論すべき内容だと思いました。



## ⑤ 中堅研修

講 義 「困難事例のケア対応と倫理観について」

特別養護老人ホーム アミーキ 看護課  
認知症看護認定看護師 田中 直子

### ～研修会に参加して～役員報告（幹事 高橋 陽子）

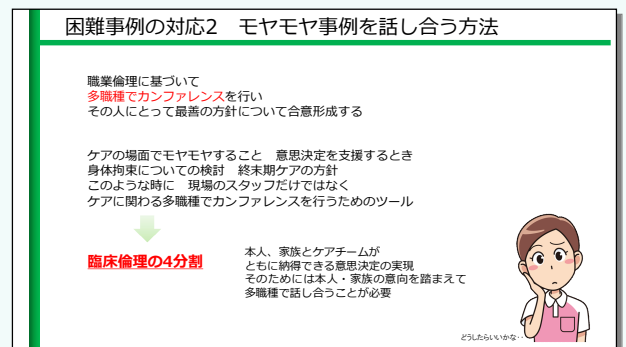
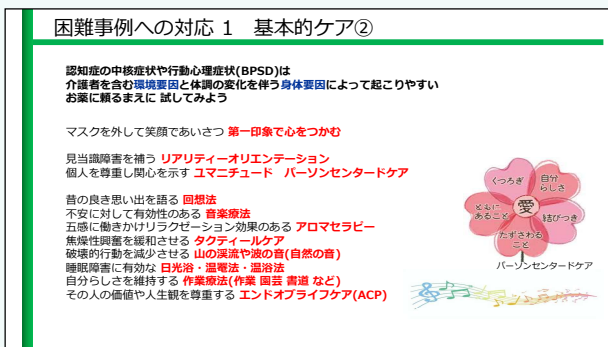
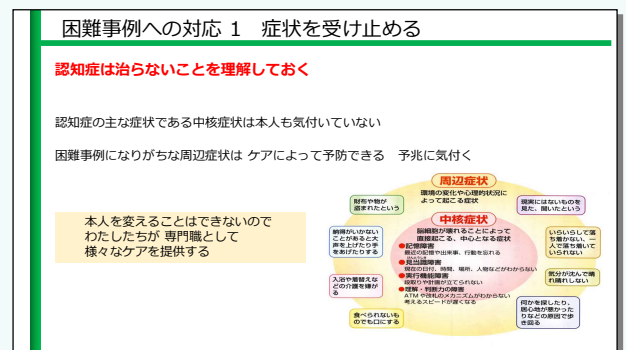
令和5年1月26日に「困難事例のケア対応と倫理観について」と題し、講師は特別養護老人ホーム アミーキの認知症看護認定看護師 田中直子様をお迎えしました。

今回の研修は、身体拘束に関する基本的な内容を再確認するという視点から、身体拘束について、身体拘束の3原則、困難事例への対応といった内容の講義でした。

身体拘束については、身体拘束の具体的な行為として、徘徊しないように車いすやベッドに体幹や四肢をひもなどで縛る、転落しないようにベッドに体幹や四肢をひもなどで縛るなど11項目の行為があげられます。その他、フィジカルロックやドラッグロック、スピーチロックについて、また、身体拘束による3つの弊害（身体的、精神的、社会的）についても説明をしていただきました。身体拘束の3原則（切迫性、非代替性、一時性）については、常にご利用者の状態を把握したうえで、3つの要件をすべて満たしているのか十分検討することの重要性、そして、身体拘束以外の対応方法をカンファレンスで検証する場合には、一つひとつの手続きを行っていくことがケアの標準化につながるという説明がありました。これらの内容は、身体拘束に関する基本的な内容ですが、改めて身体拘束の基本を認識する機会となったと思います。

次に、困難事例の対応に関する内容について、まずは我々ケアをする側が、認知症は治らないことを理解することであり、ご利用者の症状を変えることは困難なため、我々が専門職としてさまざまなケアを提供することが求められます。特に忘れてはならないことは、「起きる」「食べる」「排泄する」「清潔にする」「活動をする」の5つのことを基本的なケアとして、ご利用者の生活リズムをつけることです。また、認知症の中核症状やBPSD

（行動心理症状）は環境要因と体調変化を伴う身体要因によって起こりやすいため、笑顔であいさつ、ユマニチュード、パーソンセンタードケアを取り入れるなどさまざまなケア方法を具体的に紹介していただきました。ケア方法は、その利用者の背景や症状など十分理解し、常に尊重した対応は不可欠です。しかし、現場では常にモヤモヤする事例で溢れているため、多職種で共有して話し合う機会をつくり、そのことが最善のケアにつながるというカンファレンス開催の必要性についてもお話してくださいました。今回の研修で得た学びを明日のケアにぜひ活かしていただき、最善のケア方法を探求していくことを期待しています。



# 会長のつぶやき

## 介護とは何でしょうか？

介護とは、高齢者や介護が必要な方の身の回りをお世話したり自立を支援したりすることとされています。言葉通りに捉えると少し機械的なイメージがしますが、そこには介助者（職員・家族）の「心」があり、ご利用者がいつも笑顔で自由な暮らしを継続してもらいたいといった願いが込められていると思います。その一方、安心・安全な暮らしを継続するためにリスクを回避するという責任のある行動をとらねばなりません。

この願いと行動は表裏一体であり、介護職員は常に翻弄されています。

近年は特にご利用者の高齢化は進み、認知症も増えている中で介護人材不足を実感している施設も多いと思います。そのような中でネガティブな感情が芽生えてしまうことはあるかもしれません。

私たちは人間です。負の感情が芽生えるのは当然です。ただ、それを行動にするかしないかの選択は、自分たちの「心持ち」で大きく変わります。悪い方向にいかないために、倫理的な思考（ご利用者を中心に考える）を育てることが大切であり、アンガーマネジメント（怒りを予防し制御する）を知る必要があります。人にとって無知は危険です。

日本国内では介護ロボットという手段を使いながら、介護施設の慢性的な人手不足や介護者の身体的・精神的負担の軽減を図り、またご利用者の心のケアが可能なロボットも開発されています。

ただし、ロボットは使いこなせなければ負の産物です。そのためにも使い方を知ることが大切です。使い方を知り活用することで、人材不足や負担軽減が可能となるかもしれません。

時代は変わっていきます。今までの介護とは違った視点も必要かもしれません。

群馬抑制廃止研究会では、基礎・中堅・リーダーなど幅広い方々によりよいケアを提供できるような学習する機会を設けていきます。また、これからの時代に合わせた学び場も提供していきたいと思っています。ぜひ皆さまからも「こんな研修を受けてみたい」などありましたらご連絡ください。

介護者のご利用者を思う「心」を忘れず、これからも共に頑張りましょう！！

群馬抑制廃止研究会 会長 滝原 典子



# 会 員 募 集 中

## 賛助会員施設一覧（五十音順）

特別養護老人ホーム	介護老人保健施設		病院
アミーキ	赤城苑	旭ヶ丘	伊勢崎福島病院
ヴィレージュ	アルボース	いずみの里	黒沢病院
桜桃園	ウエルライフ三愛	うららく	駒井病院
ことぶきの郷	鬼石	金山	須藤病院
サンライフアネックス	銀玲	ケアピース	角田病院
ホピ園	宏愛苑	ココン	鶴谷病院
ゆたか	聖寿園	大誠苑	東邦病院
	たまむら	ふじあく光荘	富士ヶ丘病院
	武尊荘	まゆ玉	美原記念病院
	陽光苑		吉井中央診療所

## よりよいケアを一緒にめざしませんか

群馬抑制廃止研究会が設立して22年目を迎えることができたのも、多くの方のご理解とご協力によるものだと思います。現在、管理者から現場のスタッフまでさまざまな職種の方が会員として参加してくださっています。皆さまそれぞれの立場で大変な努力をされていることと存じます。その思いを实らせて更に活動の輪を広げていくことが大切だと思います。多くの皆さまのご入会をお待ちしております。

入会随時受付中！！  
施設単位などでご入会いただく  
賛助会員と個人会員がごぞいます。

会費  
賛助会費 年会費 10,000円  
個人会費 年会費 1,000円  
入会金 1,000円

### 例会

#### ～YouTube 配信のお知らせ～

3年ぶりに例会を開催いたしました。6施設による取組み発表の様子を、後日 YouTube で配信させていただきますので、準備が整い次第ご案内させていただきます。

発行：群馬抑制廃止研究会事務局  
事務局：能見・根岸  
〒372-0006 群馬県伊勢崎市太田町 427-3  
TEL：0270-21-2700 FAX：0270-21-2704  
URL：http://mihara-ibbv.jp/arbos/control/  
E-MAIL：g-yokusei@mihara-ibbv.jp